

平成30年第8回

美里町農業委員会定例総会議事録

第8回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 平成30年7月25日(水)午後1時02分から午後1時52分
- 2 開催場所 美里町役場南郷庁舎2階 202会議室
- 3 出席委員(16名)

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 4 欠席委員(なし)
- 5 報告事項
 1. 農家相談日について
 2. 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
 3. 非農地証明願について
- 6 議 事
 - 第1号議案 農用地利用集積計画書審議について
 - 第2号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
 - 第3号議案 美里農業振興地域整備計画の変更について
- 7 その他連絡・報告事項
 1. 平成30年7月事業報告について
 2. 平成30年8月事業予定について
 3. その他
 - (1) 平成30年度農地利用状況調査実施要領について
 - (2) 平成30年度利用状況調査班編成について
- 8 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 菊地 和則
 - 事務次長 高橋 博喜

9 会議の概要

事務局	<p>定刻2分程遅れましたが、ただいまより平成30年第8回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより平成30年度第8回美里町農業委員会総会を開きます。</p>
議長	<p>本日の出席委員は16名全員であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により、議長よりお二人を指名いたします。7番大友重善委員、8番佐々木幸一郎委員のお二人をお願いいたします。</p>
議長	<p>報告事項に入ります。</p> <p>1、農家相談日について、7月5日に農家相談を行っております。担当の委員の方より報告をお願いいたします。</p>
大崎幸信委員	<p>7月5日、会長室において、伊藤会長、我妻委員、そして私、大崎の3名が担当し、お一人の方が相談にみえられました。</p> <p>地区の 、 さんが相談にみえまして、相談内容は の さん所有の農地について、 地区の 氏に贈与したいとの相談でした。 さんには農地がないため、 地区の に所在する , m²を贈与したいとのことでした。</p> <p>関連ですが、現在別の場所にある さん所有の農地に の が されておりますので、それをまず撤去し、その後、</p>

さんと農地法第3条による契約をするよう進言しました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

議長

続きまして、報告事項第2項、農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、事務局より報告願います。

事務局

（報告事項2について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告事項2について説明がありましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

（なしという声あり）

議長

ないようですので、続きまして、報告事項3番、非農地証明願について、事務局より報告願います。

また、7月13日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より報告をいただきます。それでは事務局、報告をお願いいたします。

事務局

（報告事項3について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

続きまして、農地調査委員会、我妻卓美委員長より現地調査の結果について報告をお願いいたします。

我妻卓美委員長

農地調査委員会は、今月から大崎幸信委員と委員長である私、我妻卓美が担当し、伊藤会長は欠席となりましたが、邊見職務代理、事務局から菊地事務局長、高橋事務局次長の計5名により7月13日金曜日に現地調査を行いました。

番号13について、現地は 地区の に位置しており、平成5年9月27日に転用許可を受けており、作業場の敷地として使用されております。特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明書を発行する

よう事務局に指示しました。

番号14についても、現地は 地区の に位置しております。作業場の敷地、居宅、庭として宅地と一体に使用され20年以上経過していることから、特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

以上が報告事項でございましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

ないようですので、報告事項を終了いたします。

議長

続きまして、議事に入ります。

議長

第1号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了しましたので、第1号議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、第1号議案は原案のとおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、7月13日に農地調査委員会において現地調査を実施しております。事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了いたしましたので、現地調査の結果について農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。

我妻卓美委員長

番号8について、現地は 地区の に位置しており、転用目的は一般住宅の新築で、農地区分については第3種農地ですので、特に問題は見当たらず許可相当と見てきました。

番号9について、現地は 地区の に位置しており、転用目的は太陽光発電設備の設置です。農地区分については第2種農地で、特に問題は見当たらず許可相当と見てきました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の担当委員の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第2号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案のとおり許可相当と意見を付して、宮城県知事に進達をいたします。

議長 続きまして、第3号議案、美里農業振興地域整備計画の変更についてを審議いたします。

また、7月13日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。

事務局、説明をお願いいたします。

事務局 (第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 事務局の説明が終了いたしましたので、現地調査の報告を農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。

我妻卓美委員長 第3号議案について、現地は 地区の に所在する農地 筆でございます。面積は , 平方メートルですが、特に問題はないと見てきました。

以上でございます。

議長 ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の現地調査報告が終了いたしましたので、第3号議案について審議をいたします。質疑ありませんか。ございませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、美里農業振興地域整備計画の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、第3号議案、美里農業振興地域整備計画の変更について、原案のとおり承認といたします。

議長 以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第8回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成30年 月 日

会 長

署名委員 7番

署名委員 8番